

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年10月26日
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 伸司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾１１８番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鈴木 守
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾１１８番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鈴木 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年10月25日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年10月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円

総額72,248,368円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年10月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社既存事業の多様化に伴う新規事業の参入を可能とするため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、植田伸司、鈴木守、湯川和俊、須浪薫、草間崇、萩原俊彦、三好宏明の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、鈴木良房、小松原康久、酒井由香里の3氏を選任するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）6名に対し、役員賞与として総額15,405千円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	30,581	81	-	(注)1	可決 98.26
第2号議案	30,549	112	-	(注)2	可決 98.15
第3号議案					
植田 伸司	30,480	181	-	(注)3	可決 97.93
鈴木 守	30,492	169	-		可決 97.97
湯川 和俊	30,497	164	-		可決 97.99
須浪 薫	30,487	174	-		可決 97.95
草間 崇	30,485	176	-		可決 97.95
萩原 俊彦	30,494	167	-		可決 97.98
三好 宏明	30,486	175	-		可決 97.95
第4号議案					
鈴木 良房	30,489	172	-	(注)3	可決 97.96
小松原 康久	28,825	1,836	-		可決 92.61
酒井 由香里	30,492	169	-		可決 97.97
第5号議案	30,250	410	-	(注)1	可決 97.19

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計したことにより、各議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上